

気象警報等が発表された場合の 授業の休講措置について



台風等により、気象警報等が徳島県徳島市に発表された場合の徳島大学における授業の休講措置は、次のとおりです。

※ 遠隔授業についても同様の休講措置とします。

○昼間に開講する授業について

午前7時に

「**暴風警報**」、「**大雨警報**」、「**大雪警報**」、「**洪水警報**」

(以下「**警報**」という。)又は

特別警報

(波浪特別警報を除く。以下同じ。)が

発表中の場合は、午前の授業を休講とする。

午前11時に

警報又は**特別警報**が発表中の場合は、午後の授業を休講とする。

○夜間に開講する授業について

午後4時に

警報又は**特別警報**が発表中の場合は、すべて授業を休講とする。

○授業開始後について

警報が発表された場合は、次の時限以降の授業を休講とする。た

だし、**特別警報**が発表された場合は、直ちに休講とする。

その他、授業が休講とならなかった場合でも、居住地域や通学経路等に気象警報や避難指示等が発表または発令されるなど、安全確保の観点から授業を欠席した場合や、公共交通機関の遅延・運休等により欠席した場合は、学生に不利益が生じないように取り扱います。